令和８年１１月文京区議会定例議会提案事項

１　文京区廃棄物の処理及び再利用に関する条例の一部を改正する条例

⑴　提案理由　廃棄物処理手数料を改定するため、提案する。

⑵　改正内容

廃棄物処理手数料の改定（別表）

ア　１日平均１０ｋｇを超える量の家庭廃棄物を排出する占有者

（１日平均１０ｋｇを超える量１ｋｇにつき）　４６円　→　５３円

イ　事業系一般廃棄物又は一般廃棄物と併せて処理する産業廃棄物を排出する事業者

（１ｋｇにつき）　４６円　→　５３円

有料ごみ処理券を添付して排出するとき

（５ℓ までごと）　４３円５０銭　→　５０円

ウ　臨時に排出する占有者又は事業者

（１ｋｇにつき）　４６円　→　５３円

（粗大ごみの限度額）　３，２００円　→　３，７００円

⑶　施行期日　令和９年１０月１日

２　文京区ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例及び文京区こどもの医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例

⑴　提案理由　医療費の助成資格確認の手続について、電子資格確認を行う方法を追加するほか、規定を整備するため、提案する。

⑵　改正内容

ア　資格確認方法の追加

医療費の助成に係る資格確認の手続について、医療証の提示による方法に加え、電子資格確認（規則で定めるところにより、診療、薬剤の支給又は手当を受ける者が病院等から助成資格があることの確認を受けることをいう。）による方法を追加する。

イ　その他規定の整備

⑶　施行期日　令和９年１月３１日

３　文京区立森鷗外記念館の指定管理者の指定について

⑴　提案理由　区立森鷗外記念館の指定管理者を指定するため、提案する。

⑵　公の施設、指定管理者及び指定の期間

ア　公の施設　文京区立森鷗外記念館

イ　指定管理者　株式会社丹青社

東京都港区港南一丁目２番７０号

ウ　指定の期間　令和９年４月１日から令和１４年３月３１日まで

4　文京区営住宅等の指定管理者の指定について

⑴　提案理由　区営住宅等の指定管理者を指定するため、提案する。

⑵　公の施設、指定管理者及び指定の期間

ア　公 の 施 設

区営住宅	本駒込二丁目アパート、白山四丁目アパート、関口二丁目アパート
シルバーピア	シルバーピアおおつか、シルバーピア千石、シルバーピア向丘、シルバーピア根津、借上住宅シルバーピアはくさん、借上住宅シルバーピアはくさん台、借上住宅シルバーピア坂下通り、借上住宅シルバーピア千石二丁目、借上住宅シルバーピア湯島
障害者住宅	根津一丁目障害者住宅

イ　指定管理者　東急住宅リース株式会社
　　東京都港区海岸一丁目２番２０号

ウ　指定の期間　令和９年４月１日から令和１４年３月３１日まで

5　文京区立少年自然の家八ケ岳高原学園の指定管理者の指定について

⑴　提案理由　区立少年自然の家八ケ岳高原学園の指定管理者を指定するため、提案する。

⑵　公の施設、指定管理者及び指定の期間

ア　公 の 施 設　文京区立少年自然の家八ケ岳高原学園

イ　指定管理者　軽井沢フード株式会社
　　長野県北佐久郡軽井沢町中軽井沢１０番地８

ウ　指定の期間　令和９年４月１日から令和１４年３月３１日まで